

訪問介護リベル小平 訪問介護相当サービス 料金表

令和8年2月1日現在

1 小平市訪問介護相当サービスの介護報酬に係る費用

3級地 11.05 円

小平市訪問介護相当サービス費（1月につき）	単位数	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	
訪問型サービス 1 1	1,176	1,300	2,599	3,899	
訪問型サービス 1 2	2,349	2,596	5,192	7,787	
訪問型サービス 1 3	3,727	4,119	8,237	12,355	
初回加算	200	221	442	663	1月につき
同一敷地内建物等に居住する利用者の場合					
(1) 事業所と同一敷地内建物等に居住する利用者の場合		所定単位数×90/100			
(2) 同一の建物に20人以上利用者が居住する場合		所定単位数×90/100			
(3) 事業所と同一敷地内建物等に50人以上利用者が居住する場合		所定単位数×85/100			
(4) 事業所と同一敷地内建物等に居住する利用者数が全利用者数の90%以上の場合		所定単位数×88/100			

介護職員等処遇改善加算（1月につき）	
介護職員等処遇改善加算（II）※3	（介護報酬総単位数※ ¹ ×22.4%）※ ² ×11.05

※1 介護報酬総単位数=基本サービス費+各種加算減算

※2 1単位未満の端数四捨五入

※3 介護職員等処遇改善加算等の利用者負担額は、上記額-（上記額×負担割合（1円未満切り捨て））

*利用者負担額（1割、2割又は3割）の算出方法

単位数×11.05円=○○円（1円未満切り捨て）

○○円-（○○円×0.9、0.8又は0.7（1円未満切り捨て））=△△円（利用者負担額）

*利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

ただし、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

2 その他の費用

項目	金額	説明
交通費	実費	当事業所の通常の事業の実施地域（八王子市）にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域にお住まいの方は、訪問するための交通費（実費）がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額をお支払いいただきます。 通常の事業の実施地域を越えた所から、片道 1kmあたり 30円

3 通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割）

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金です。